

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成28年2月5日  
【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)  
【会社名】 新京成電鉄株式会社  
【英訳名】 Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 笠井 孝悦  
【本店の所在の場所】 千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号  
【電話番号】 (047)389-1125  
【事務連絡者氏名】 財務戦略部主計資金担当課長 伊矢野 利郎  
【最寄りの連絡場所】 千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号  
【電話番号】 (047)389-1125  
【事務連絡者氏名】 財務戦略部主計資金担当課長 伊矢野 利郎  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
営業収益	千円	14,801,239	15,314,946	19,765,981
経常利益	"	2,491,340	3,017,687	3,118,802
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	"	1,548,656	2,074,552	1,863,851
四半期包括利益又は包括利益	"	3,061,781	2,223,974	3,821,970
純資産額	"	32,730,397	35,411,432	33,490,289
総資産額	"	70,760,208	76,881,913	74,316,147
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	28.20	37.79	33.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	"	-	-	-
自己資本比率	%	46.3	46.1	45.1

回次		第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	円	9.96	12.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化並びに効率化に努めました。

その結果、営業収益は15,314百万円（前年同期比3.5%増 513百万円）、営業利益は2,903百万円（前年同期比17.1%増 423百万円）、経常利益は3,017百万円（前年同期比21.1%増 526百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,074百万円（前年同期比34.0%増 525百万円）となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

#### （運輸業）

鉄道事業では、12月に車両1編成をN800形に代替いたしました。この編成では、省エネルギー効果とお客さまサービスの更なる向上を図るため、当社で初めて車内照明をLED化したほか、4カ国語に対応したカラー液晶車内案内表示器を設置いたしました。

安全輸送確保の取り組みとして、デジタルATS工事をすすめ、松戸駅及びくぬぎ山駅構内で使用を開始したほか、踏切保安設備の新設・更新工事、土留擁壁補強工事、ロングレール化工事、高圧配電線ケーブル化工事を行いました。

旅客サービスにかかる向上策として、12月5日にダイヤ改正を実施し、利便性向上を図ったほか、自動改札機の更新工事を実施いたしました。

鎌ヶ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、早期完成を目指し高架橋構築等の工事をすすめております。

営業面につきましては、沿線健康ハイキングを継続的に実施したのをはじめ、千葉ロッテマリーンズ及び千葉ジェッツとのコラボレーションによるラッピング電車の運行を行いましたほか、ふなばしアンデルセン公園等の行楽施設の前売り券や企画乗車券の販売を行いました。このほか全線開通60周年を記念して、ヘッドマークを付けた電車を運行したほか、記念乗車券を販売し旅客誘致と增收対策に努めました。

バス事業の一般乗合輸送につきましては、環境や高齢者などに配慮した車両への代替を11両実施いたしましたほか、船橋新京成バス株式会社が、始発の繰上げや終車の繰下げを行うなどのダイヤ改正を実施しました。

貸切・特定輸送につきましては、船橋新京成バス株式会社で企業輸送及び学校輸送を新規に受注するなど収益確保に取り組みました。また、9月15日付で、船橋新京成バス株式会社及び松戸新京成バス株式会社が公益社団法人日本バス協会より貸切バス事業者安全性評価認定制度の二ツ星評価認定を受けました。

以上の結果、営業収益は12,112百万円（前年同期比1.7%増 205百万円）、営業利益は1,631百万円（前年同期比27.3%増 349百万円）となりました。

( 業種別営業成績表 )

業種別	当第3四半期連結累計期間 ( 27.4.1 ~ 27.12.31 )	
	営業収益( 百万円 )	前年同期比( % )
鉄道事業	8,542	1.9
バス事業	3,977	0.1
消去	408	-
営業収益計	12,112	1.7

( 提出会社の鉄道事業営業成績表 )

種別	単位	当第3四半期連結累計期間 ( 27.4.1 ~ 27.12.31 )	前年同期比( % )
営業日数	日	275	-
営業キロ	キロ	26.5	-
客車走行キロ	千キロ	11,131	1.8
輸送人員			
定期	千人	49,976	1.7
定期外	"	28,320	1.5
計	"	78,297	1.7
旅客運輸収入			
定期	百万円	3,957	1.9
定期外	"	4,329	1.6
計	"	8,286	1.8
運輸雑収	"	255	7.0
運輸収入合計	"	8,542	1.9
乗車効率	%	38.6	-

( 注 ) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ ( 駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程 })}{(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員})} \times 100$$

( 不動産業 )

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の向上に努めましたほか、賃貸施設の保全工事を実施いたしました。

新規賃貸施設として、薬園台駅前ビルを住宅型有料老人ホームとして一括賃貸し、4月に開業いたしました。また、11月に（仮称）三咲駅前店舗の建築工事に着手し、平成28年2月末竣工を目指し工事をすすめております。

不動産分譲業につきましては、八千代市内の西八千代北部特定土地区画整理事業地内において宅地造成工事（全61区画）に着手し、平成28年度以降の販売に向け工事をすすめております。

以上の結果、営業収益は2,410百万円（前年同期比1.6%増 38百万円）、営業利益は1,197百万円（前年同期比1.7%増 20百万円）となりました。

( 業種別営業成績表 )

業種別	当第3四半期連結累計期間 ( 27.4.1 ~ 27.12.31 )	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
不動産分譲業	3	0.5
不動産賃貸業	2,406	1.6
消去	-	-
営業収益計	2,410	1.6

( その他 )

その他（コンビニ事業等）では、8月に高根公団駅にコンビニ店舗を出店し、現在7駅8店舗でコンビニ店舗を営業し、ご利用のお客様よりご好評を頂き順調に推移しております。今後も新規出店の検討を含め、事業基盤の強化に努めてまいります。

以上の結果、営業収益は928百万円（前年同期比43.7%増 282百万円）、営業利益は54百万円（前年同期比51百万円増）となりました。

( 業種別営業成績表 )

業種別	当第3四半期連結累計期間 ( 27.4.1 ~ 27.12.31 )	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
コンビニ事業等	928	43.7
消去	-	-
営業収益計	928	43.7

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金、有形固定資産の増加等により前連結会計年度末に比べ2,565百万円（前期比3.5%増）増加し、76,881百万円となりました。

負債は、未払金、借入金の減少等がありましたものの、前受金の増加等により、前連結会計年度末に比べ644百万円（前期比1.6%増）増加し、41,470百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,921百万円（前期比5.7%増）増加し、35,411百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりあります。

(新設)

運輸業における当社の「N800形車両新造」につきましては、平成27年12月に完了いたしました。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金は当第3四半期連結会計期間末10,083百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定ですが、全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(8)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当社グループを取り巻く事業環境を、沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況であると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、「中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」に基づく諸計画の着実な推進を通じて経営基盤の更なる強化に努め、新京成沿線地域と企業の価値向上につながる施策を実施してまいりましたが、現在、その成果について十分な総括を行い、平成28年度を初年度とする新たな中期経営計画について、策定をすすめております。

運輸業においては、お客様に安全・安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進いたします。鉄道事業では、より一層の旅客サービスの向上に取り組み、旅客誘致に努めるほか、常に業務の見直しを図るなど経営の効率化をさらにすすめてまいります。また、バス事業では、地域のお客様の利便性に配慮しつつ、利用状況や走行環境を踏まえたダイヤの改正・路線の再編等に積極的に取り組むほか、貸切・特定輸送において、企業・団体等への営業を強化することにより収益の確保に努め、業績の向上を目指してまいります。

不動産業においては、長期安定収入の増加を図るため、社有資産の有効活用を推進し、不動産賃貸業の一層の拡充に努めるとともに、魅力ある賃貸物件を開発することにより、沿線価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループ会社社員が守るべき具体的な事項を定めた「行動規準」の周知徹底を引き続き図るとともにコンプライアンス体制を充実させ、法令・社会規範の遵守並びに企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。

以上のように、当社グループは積極的な営業活動を行い、業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化安定を図ってまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,116,142	55,116,142	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	55,116,142	55,116,142	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	55,116,142	-	5,935,940	-	4,773,405

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,610,000	54,610	-
単元未満株式	普通株式 294,142	-	-
発行済株式総数	55,116,142	-	-
総株主の議決権	-	54,610	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式582株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号	212,000	-	212,000	0.38
計	-	212,000	-	212,000	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,026,333	4,778,699
売掛金	1,244,264	1,048,221
リース投資資産	872,840	865,655
商品及び製品	19,714	23,987
分譲土地建物	2,877,179	2,900,606
原材料及び貯蔵品	353,770	407,861
繰延税金資産	211,242	95,901
その他	171,888	139,919
<b>流動資産合計</b>	<b>9,777,233</b>	<b>10,260,851</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,623,817	20,493,345
機械装置及び運搬具（純額）	4,848,948	5,118,281
土地	9,325,727	9,325,727
建設仮勘定	20,216,061	21,918,226
その他（純額）	387,780	319,592
<b>有形固定資産合計</b>	<b>55,402,334</b>	<b>57,175,173</b>
無形固定資産		
その他	432,395	373,923
<b>無形固定資産合計</b>	<b>432,395</b>	<b>373,923</b>
投資その他の資産		
投資有価証券	8,184,156	8,537,872
繰延税金資産	110,961	123,840
退職給付に係る資産	238,197	249,824
その他	170,867	160,425
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,704,183</b>	<b>9,071,964</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>64,538,914</b>	<b>66,621,061</b>
<b>資産合計</b>	<b>74,316,147</b>	<b>76,881,913</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	807,890	649,618
短期借入金	3,413,880	3,182,900
未払金	3,394,471	1,688,286
未払法人税等	420,148	421,894
前受金	15,445,437	19,166,463
賞与引当金	436,203	152,584
その他	2,668,332	2,852,401
<b>流動負債合計</b>	<b>26,586,364</b>	<b>28,114,148</b>
固定負債		
長期借入金	7,853,240	6,900,460
繰延税金負債	948,179	1,012,528
退職給付に係る負債	3,007,342	3,086,870
その他	2,430,732	2,356,473
<b>固定負債合計</b>	<b>14,239,494</b>	<b>13,356,332</b>
<b>負債合計</b>	<b>40,825,858</b>	<b>41,470,481</b>

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,519	4,774,519
利益剰余金	18,951,926	20,724,506
自己株式	78,353	79,212
株主資本合計	29,584,033	31,355,754
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,890,165	4,062,969
退職給付に係る調整累計額	16,090	7,291
その他の包括利益累計額合計	3,906,255	4,055,677
純資産合計	33,490,289	35,411,432
負債純資産合計	74,316,147	76,881,913

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益	14,801,239	15,314,946
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,411,060	11,636,047
販売費及び一般管理費	909,766	775,232
営業費合計	12,320,827	12,411,279
営業利益	2,480,411	2,903,666
営業外収益		
受取利息	478	494
受取配当金	54,041	49,309
持分法による投資利益	83,144	154,599
その他	42,563	52,660
営業外収益合計	180,227	257,064
営業外費用		
支払利息	161,916	138,970
その他	7,382	4,073
営業外費用合計	169,298	143,043
経常利益	2,491,340	3,017,687
特別利益		
工事負担金等受入額	1,005,585	21,012
投資有価証券売却益	-	16,293
固定資産売却益	6,035	-
特別利益合計	1,011,621	37,305
特別損失		
固定資産圧縮損	621,831	19,259
固定資産除却損	434,974	-
減損損失	91,585	-
特別損失合計	1,148,391	19,259
税金等調整前四半期純利益	2,354,569	3,035,733
法人税、住民税及び事業税	640,437	858,029
法人税等調整額	165,476	103,151
法人税等合計	805,913	961,180
四半期純利益	1,548,656	2,074,552
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,548,656	2,074,552

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	1,548,656	2,074,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,426,866	185,254
退職給付に係る調整額	57,658	23,382
持分法適用会社に対する持分相当額	28,599	12,450
その他の包括利益合計	1,513,124	149,421
四半期包括利益	3,061,781	2,223,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,061,781	2,223,974
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,156,350千円	2,111,489千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	137,276	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	137,268	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,713	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	137,258	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	11,891,800	2,328,670	14,220,470	580,768	14,801,239	-	14,801,239
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	15,164	42,846	58,010	65,833	123,844	123,844	-
計	11,906,964	2,371,516	14,278,481	646,602	14,925,083	123,844	14,801,239
セグメント利益	1,281,687	1,177,459	2,459,146	2,139	2,461,285	19,125	2,480,411

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「運輸業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において91,585千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	12,090,608	2,361,626	14,452,235	862,710	15,314,946	-	15,314,946
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	21,824	48,701	70,526	66,238	136,764	136,764	-
計	12,112,433	2,410,328	14,522,761	928,948	15,451,710	136,764	15,314,946
セグメント利益	1,631,140	1,197,969	2,829,109	54,043	2,883,152	20,513	2,903,666

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	28円20銭	37円79銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	1,548,656	2,074,552
普通株主に帰属しない金額( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額( 千円 )	1,548,656	2,074,552
普通株式の期中平均株式数( 千株 )	54,908	54,903

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 137,258千円
- (ロ) 1 株当たりの金額 2 円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月 3 日

(注) 平成27年 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月1日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏暢 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。